

推進計画 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの位置付け

総合計画（第5次）では、「まちづくりのテーマ」と「めざす都市像」を実現するため、総合計画書に示されている基本計画の分野別計画（第1章～第6章）に掲げる施策を推進していくますが、その中でも特に重点的、戦略的に取り組むべき施策について「重点プロジェクト」を設定し、推進していくことになります。

総合計画における重点プロジェクトは、分野の異なる施策や事業を一体的に展開することで、分野を横断した総合的な成果をあげることをめざしており、分野別計画に掲げる全施策の先導的な役割を果たすものです。

子育てしやすい環境や多様な分野で活躍する人材の育成、地域の特性を生かした交流の促進、住みやすい住環境や利便性の高い交通など本市の魅力を磨き、市内外へ積極的に発信することにより、交流人口や定住人口の増加を図り、持続可能な都市経営を行うため、次の3つのプロジェクトを推進します。

- ◆ 子育て支援・人づくりプロジェクト
- ◆ にぎわい・魅力づくりプロジェクト
- ◆ 住みたくなる地域づくりプロジェクト

1 子育て支援・人づくりプロジェクト

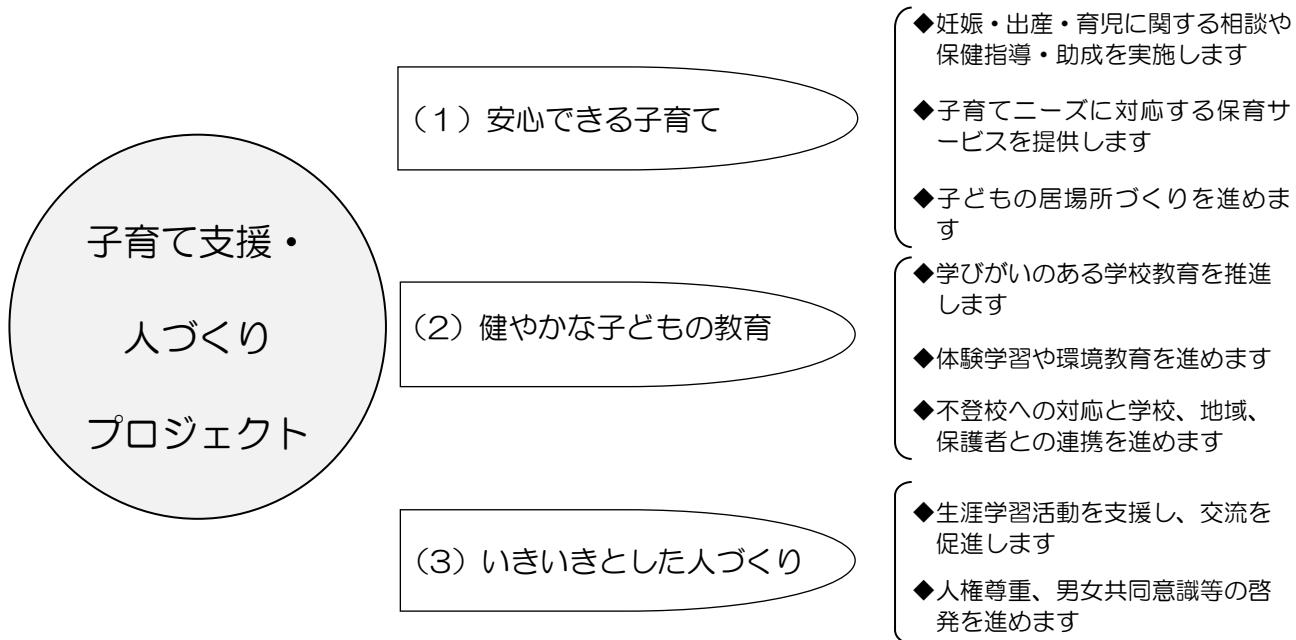
●展開方針

子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境づくりを進めることにより、地域に活力を与え、子育て世代が住み続けたいまちを実現していきます。

子どもは社会の宝であり、未来への希望です。仕事と子育ての両立の支援、教育環境の整備、地域全体で支える子育てなど、市民ニーズや社会情勢に対応した積極的な施策を開します。

また、すべての市民がいきいきと暮らし、充実した毎日を送ることができる環境をつくるため、生きがいや心の豊かさを求めるすべての世代の学習機会を充実し、多様な分野における人づくり、地域の活性化につながる人づくりを進めます。

次の「安心できる子育て」、「健やかな子どもの教育」、「いきいきとした人づくり」を主要な取組とし、具体的な取組に横断的に取り組むことにより、このプロジェクトの総合的な達成を図ります。



●具体的な取組と現状

(1) 安心できる子育て

①妊娠・出産・育児に関する相談や保健指導・助成の実施

法令で義務付けされた健診事業のほか、マタニティスクールや育児中の親同士の交流、地域の高齢者をサポートとして知恵や経験を活かすなどの各種育児支援を実施している。

- 1章1節 妊産婦保健推進事業（健康推進課）
- 1章1節 乳幼児保健推進事業（健康推進課）
- 1章1節 小児科誘致推進事業（健康推進課）
- 1章1節 子育て世代包括支援センター事業（健康推進課）
- 1章3節 ファミリーサポートセンター事業（地域子育て支援センター）
- 1章3節 地域子育て支援センター運営事業（地域子育て支援センター）
- 1章3節 シルバー子育てサポート事業（地域子育て支援センター）
- 1章3節 子ども・子育てサービス利用者支援事業（地域子育て支援センター）
- 1章6節 子ども医療費助成（保険年金課）
- 6章1節 産科誘致推進事業（健康推進課）
- 6章1節 妊婦健康検査通院支援事業（健康推進課）
- 6章1節 特定不妊治療助成事業（健康推進課）

②子育てニーズに対応する保育サービスの提供

市独自に上乗せした子どもの医療費の給付や保育園での一時預かり、会員制による病児緊急預かりを実施している。

- 1章3節 保育園一時預かり事業（子ども家庭課）
- 1章3節 病児緊急預かり事業（子ども家庭課）
- 1章3節 幼稚園一時預かり事業（子ども家庭課）
- 6章1節 多子世帯子育て支援事業（子ども家庭課）

③子どもの居場所づくり

広葉交流センターや、老朽化が著しい公園施設の改築（トイレ等のバリアフリー化、休養・遊戯施設の改築）を実施している。

- 1章3節 児童館整備事業（子ども家庭課）
- 3章3節 都市公園整備事業（都市整備課）

(2) 健やかな子供の教育

①学びがいのある学校教育の推進

学校図書の整備、市独自の道徳教材の編集をはじめ、英語指導助手や授業補助員、学校支援ボランティアを配置して授業の充実を図るとともに、特別な支援を必要とする子ども達には学級介助員や教育支援員を配置し、障がいのある児童生徒の介助・教育支援を実施している。

- 2章1節 幼保小連携推進事業（教育総務課）
- 2章1節 地域に根差した特色のある学校教育推進事業（学校教育課）
- 2章1節 学校図書館活用事業（学校教育課）
- 2章1節 特別支援教育推進事業（学校教育課）
- 2章1節 外国語指導助手活用事業（学校教育課）
- 2章2節 学校支援地域本部事業（社会教育課）
- 6章1節 小中一貫教育推進事業（小中一貫教育課）

②体験学習や環境教育の推進

特色ある学校づくりに向けて学校ごとに工夫した職場体験などの取組を支援するとともに、環境保全活動の啓発事業や市有林の活用による緑の活動、健全な食習慣や生産者との交流による食と農業の関わりなどを学ぶ食農教室を実施している。

- 2章1節 学校教育振興事業（教育総務課）
- 3章1節 環境啓発推進事業（環境課）
- 3章3節 緑の活動拠点整備事業（都市整備課）
- 4章1節 食農教室事業（農政課）

③不登校への対応と学校、地域、保護者との連携

いじめ等の未然防止、不登校対策や教育相談、家庭教育への支援のほか、青少年の健全育成に向けた環境浄化や各種啓発を実施するとともに、連携強化を図っている。

- 2章1節 心の教室相談事業（学校教育課）
- 2章3節 不登校いじめ対策・教育相談事業（学校教育課）
- 2章3節 青少年健全育成事業（学校教育課）
- 2章3節 青少年安全対策事業（学校教育課）
- 2章3節 家庭教育支援事業（社会教育課）

(3) いきいきとした人づくり

①生涯学習活動の支援・交流の促進

生涯学習事業の運営をはじめ、文化・スポーツ団体、各種サークルの企画事業、各地区生涯学習振興会への支援を行うとともに、市民に対して生涯学習に係る図書や郷土資料などの提供や近隣市交流も含めた事業を実施している。

- 2章4節 生涯学習市民活動団体支援事業（社会教育課）
- 2章4節 生涯学習振興会支援事業（社会教育課）
- 2章4節 元気フェスティバル連携事業（社会教育課）
- 2章6節 図書館サービス提供事業（文化課）
- 2章6節 図書館フィールドネット連携事業（文化課）
- 2章7節 文化団体活動支援事業（文化課）
- 2章7節 市民文化祭奨励事業（文化課）
- 2章8節 市民スポーツ活動推進事業（社会教育課）
- 2章10節 地域交流事業（企画課）

②人権尊重、男女共同意識等の啓発

人権意識の普及啓発と男女共同参画の推進のための各種事業を実施するとともに、DV防止などの普及啓発事業を実施している。

- 3章9節 人権意識の普及啓発事業（市民課）
- 6章3節 男女共同参画推進事業（災害復興・市民参加課）

2 にぎわい・魅力づくりプロジェクト

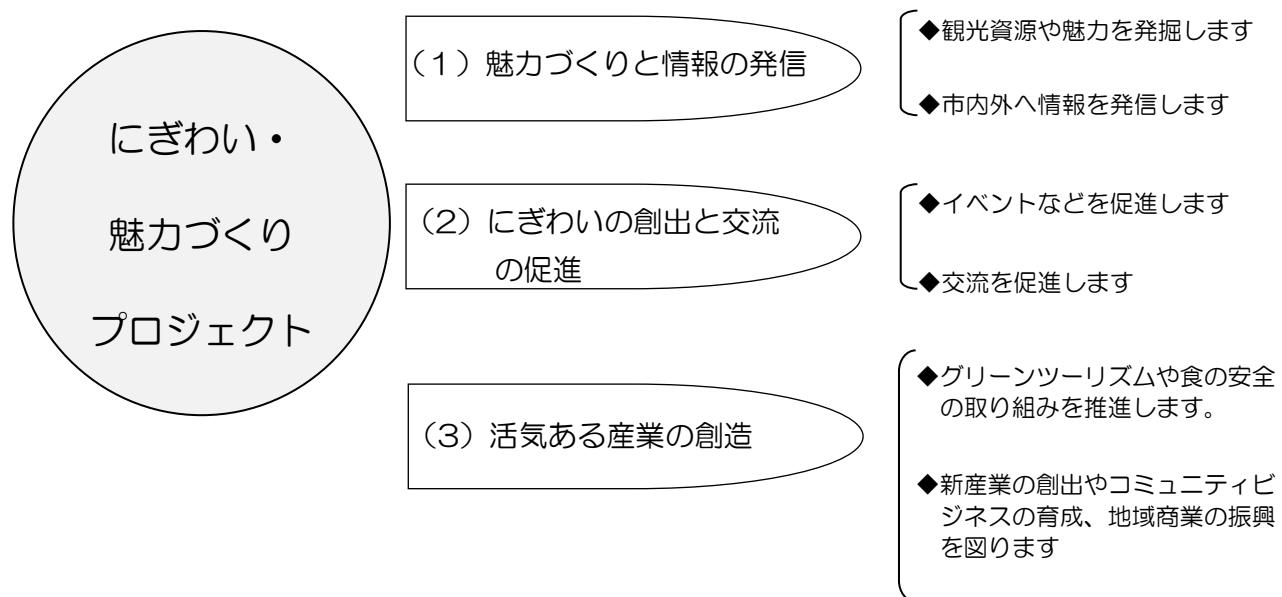
●展開方針

本市の魅力の向上に取り組むことにより、まちのにぎわいを創出し、持続可能な都市を実現していきます。

イベントや観光、農業、商工業などさまざまな分野の取組を有機的に結び付け、地域特性を生かして、市内外の人・もの・情報の交流を促進し、まちのにぎわいを創出します。

また、身近な観光資源などまちの魅力を発掘し、市内外にPRして、交流人口や定住人口の増加を図り、活力あるまちづくりを展開します。

次の「魅力づくりと情報の発信」、「にぎわいの創出と交流の促進」、「活気ある産業の創造」を主要な取組とし、各々に掲げる具体的取組に横断的に取り組むことにより、このプロジェクトの総合的な達成を図ります。



●具体的な取組と現状

(1) 魅力づくりと情報の発信

①観光資源や魅力を発掘

シティセールスの基となる、観光をはじめとした北広島の資源を発掘・再発見していくため、北広島市観光協会との連携による観光振興や、自然・歴史・文化 遺産などを現地でそのまま保存・育成・展示して学ぶエコミュージアムの普及推進などを図り、「地域ブランド」づくりを実施している。

2章5節 エコミュージアム普及推進事業（エコミュージアムセンター）

4章5節 観光振興事業（観光振興課）

4章5節 都市型観光推進事業（観光振興課）

②市内外へ情報を発信

市の魅力の紹介、市政情報、市民活動などを伝える広報紙の発行や、市の情報とともに災害時緊急放送や行方不明者情報を提供するコミュニティFM放送、市民との協働によりインターネットTVを通じた市政・地域情報の発信を実施している。

5章9節 広報紙発行事業（政策広報課）

5章9節 コミュニティFM広報事業（政策広報課）

5章9節 協働事業きたひろTV推進事業（政策広報課）

6章1節 北広島団地イメージアップ事業（企画課）

6章4節 シティセールス推進事業（政策広報課）

(2) にぎわいの創出と交流の促進

①イベントなどを促進

交流人口の増加に向けて、市民との協働による北広島市芸術文化ホールでの各種事業やエルフィンロードを活用したマラソン大会の実施のほか、観光事業の発展やイメージアップを図るための事業を実施している。

- 2章7節 芸術文化ホール運営委員会連携事業（文化課）
- 2章8節 きたひろしま30kmロードレース連携事業（社会教育課）
- 4章5節 観光振興事業（観光振興課）

②交流を促進

交流の促進に向けて、市民レベルでの地域間交流の機会提供や大学が有する資源等を生かしたまちづくりをおこなうとともに、多くの人々が交流しやすい場を提供するため、エルフィンパーク交流広場など施設運営のほか、学校跡施設の有効活用に向けた検討を実施している。

- 2章9節 大学連携推進事業（企画課）
- 2章10節 地域交流事業（企画課）
- 5章1節 駅周辺まちづくり推進事業（企画課）
- 5章1節 エルフィンパーク活用事業（市民課）
- 5章4節 レンタサイクル事業（土木事務所）
- 6章1節 東京北広島会運営事業（企画課）

(3) 活気ある産業の創造

①グリーンツーリズムや食の安全の取組を推進

北広島市の農業を地域ブランドとして売り出していくため、食の安全な取組としての食育や食に関する指導を推進するとともに、農業への理解や農業の関わりなどを学ぶ機会の提供や、農産物の直売や体験型農業など市民と農業が交流するグリーンツーリズムの推進を実施している。

- 1章1節 食育推進事業（健康推進課）
- 2章1節 食に関する指導の推進事業（学校給食センター）
- 4章1節 食農教室事業（農政課）
- 4章1節 菜園パーク促進事業（農政課）
- 4章1節 グリーンツーリズム推進事業（農政課）

②新産業の創出やコミュニティビジネスの育成、地域商業の振興を図る

地域特性を生かした新産業の創出や新製品等の開拓促進に向けて、産・学・官の連携をめざすとともに、地域経済の活性化に向けた商店街への振興事業やコミュニティビジネスへの創業支援のほか、雇用の創出のための企業誘致を実施している。

- 4章3節 空き店舗利用促進事業（商工業振興課）
- 4章3節 地域商店街活性化事業（商工業振興課）
- 4章3節 小規模事業指導推進事業（商工業振興課）
- 4章4節 企業誘致推進事業（商工業振興課）
- 4章4節 コミュニティビジネス創業支援事業（商工業振興課）
- 6章1節 起業支援促進事業（商工業振興課）
- 6章1節 六次産業化等支援事業（農政課）

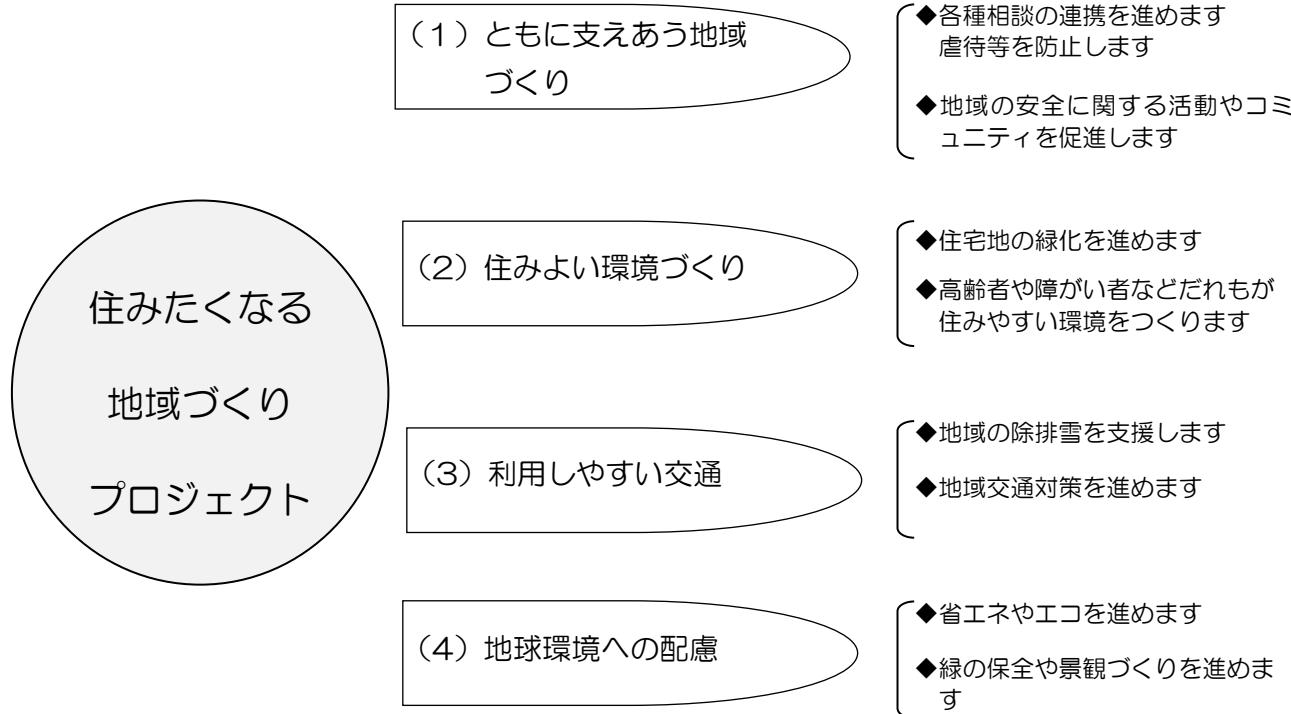
3 住みたくなる地域づくりプロジェクト

●展開方針

現在の優れた住環境を維持し、地球環境にも配慮しながら、ともに支えあい、だれもが住みたくなる地域づくりを進め、市外からの移住などを促進します。

身近な生活課題に的確に対応していくためには、行政だけではなく、地域住民や事業者、市民団体などが連携・協力していくことが必要です。市民自らが地域の担い手となるコミュニティづくりを進めるとともに、多彩なネットワークを構築しながら、安心して快適に暮らせる地域づくりのための施策を展開します。

次の「ともに支えあう地域づくり」、「住みよい環境づくり」、「利用しやすい交通」、「地球環境への配慮」を主要な取組とし、各々に掲げる具体的取組に横断的に取り組むことにより、このプロジェクトの総合的な達成を図ります。



●具体的な取組と現状

(1) ともに支えあう地域づくり

①各種相談の連携・虐待等の防止

児童や母子家庭の自立、障がい者、高齢者等への相談支援、高齢者虐待やDV問題の周知・啓発のほか、青少年の非行防止と不登校対策の実施、日常生活全般をはじめ、女性向け、消費生活などの無料法律相談を実施している。

- 1章3節 家庭児童相談室運営事業（子ども家庭課）
- 1章3節 母子・父子自立支援相談事業（子ども家庭課）
- 1章3節 子どもの貧困対策検討事業（子ども家庭課）
- 1章4節 障がい者相談支援事業（福祉課）
- 1章5節 高齢者総合相談支援事業（高齢者支援課）
- 1章5節 高齢者虐待防止ネットワーク事業（高齢者支援課）
- 2章3節 青少年安全対策事業（学校教育課）
- 2章3節 不登校いじめ対策・教育相談事業（学校教育課）
- 3章8節 消費者行政推進事業（商工業振興課）
- 6章3節 男女共同参画推進事業（災害復興・市民参加課）
- 6章4節 市民法律相談事業（市民課）

②地域の安全に関する活動・コミュニティ促進

高齢者を対象としたミニデイサービスなど地域福祉活動、交通安全や防犯意識の啓発、街路灯の整備のほか、地域コミュニティの醸成に向けた住民の活動への支援を実施している。

- 1章5節 ミニデイサービス支援事業（高齢者支援課）
- 3章6節 交通安全推進事業（市民課）
- 3章7節 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業（市民課）
- 3章7節 街路灯整備支援事業（市民課）
- 6章2節 地域コミュニティ推進事業（市民課）

(2) 住みよい環境づくり

①住宅地の緑化

市民との協働による花いっぱい運動などの活動により緑化を推進しているほか、都市空間の快適性を確保するため、街路樹の補植や、安全で安心して利用できる公園の整備を実施している。

- 3章3節 緑化推進事業（都市整備課）
- 3章3節 都市公園整備事業（都市整備課）
- 5章3節 街路樹補植事業（土木事務所）

②だれもが住みやすい環境づくり

認知症の方をはじめ高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるような支援を行うとともに、快適に住み続けるための住宅リフォームや住替えの支援、市街地の活性化に向けた空き地空き家バンクによる不動産の流動化を実施している。

- 1章5節 認知症支え合い事業（高齢者支援課）
- 1章5節 地域支え合い体制づくり事業（高齢者支援課）
- 4章3節 住宅リフォーム支援事業（災害復興・市民参加課）
- 4章3節 買物不便者対策事業（商工業振興課）
- 5章1節 市街地活性化事業（都市計画課）
- 6章1節 住み替え支援事業（災害復興・市民参加課）
- 6章1節 空き家流動化促進事業（災害復興・市民参加課）

(3) 利用しやすい交通

①地域の除排雪を支援

冬期間の交通を確保するため、市道や公共性の高い私道の除排雪を行う自治会等に費用の支援を行うほか、自主的に道路等の除雪を行う自治会等に小型除雪機の貸出を実施している。

- 5章4節 市道排雪支援事業（土木事務所）
- 5章4節 私道除雪支援事業（土木事務所）
- 5章4節 小型除雪機械貸出事業（土木事務所）

②地域交通対策

市民の日常生活に不可欠な生活バス路線の確保に対する支援とともに、地域交通システムの検討を進める。

- 5章4節 生活バス路線確保対策事業（企画課）
- 6章1節 生活バス路線利用促進事業（企画課）

(4) 地球環境への配慮

①省エネ・エコの推進

地球温暖化対策として省エネルギー推進や太陽光発電システム設置の支援のほか、各種環境測定や環境の人づくりを行うとともに、生ごみ・し尿処理によるバイオガス化や粗大ごみのリユースを推進している。

- 3章1節 溫暖化対策推進事業（環境課）
- 3章1節 環境啓発推進事業（環境課）
- 3章1節 環境保全事業（環境課）
- 3章2節 生ごみ処理事業（環境課）
- 3章2節 粗大ごみリユース事業（環境課）
- 5章6節 し尿処理事業（環境課）

②緑の保全や景観づくりの推進

北広島団地周辺緑地などの森林整備を行うとともに、市民との協働ですすめる富ヶ岡地区市有林の保全活動、花いっぱい運動や輪厚川親水事業など、快適で美しい街並みを目指した都市景観づくりを行っている。

- 3章3節 森林保全活用事業（都市整備課）
- 3章3節 輪厚川親水事業（都市整備課）
- 3章3節 緑化推進事業（都市整備課）
- 3章3節 緑の活動拠点整備事業（都市整備課）
- 5章7節 都市景観形成事業（都市計画課）